

きほく

広報

2009. 2



～森があくあく、川がいきいき、人が元気～

【No.050】



子泣かし天狗祭



主な内容

第4回鬼北町議会定例会 P 2～7
TOWNNEWS P 8～10
町政NEWS P11～13
みんなの広場 P14～15
くらしの情報・町民カレンダー P16～19

平成20年第4回

鬼北町議会定例会

第4回鬼北町議会定例会が、12月16日と17日に開催されました。請願2件、議案11件、意見書1件が提案され、請願2件が委員会付託、残りが原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

◎請願（2件）

▼最低保障年金制度の創設を政府に求める意見書採択の請願書について

▼ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願について

◎議案（11件）

▼鬼北町税条例の一部を改正する条例について

▼鬼北町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

▼鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

▼鬼北町介護保険条例の一部を改正する条例について

▼鬼北町病院事業条例の一部を改正する条例について

▼平成20年度鬼北町一般会計補正予算（第3号）について

▼平成20年度鬼北町国民健康保険

特別会計補正予算（第1号）について

▼平成20年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について

▼平成20年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

▼平成20年度鬼北町水道事業会計補正予算（第2号）について

▼平成20年度鬼北町病院事業会計補正予算（第1号）について

◎意見書（1件）

▼介護療養病床廃止計画の中止を求める意見書（案）について

一般質問

井上 博 議員

◎町営住宅の改修・建て替えについての計画について

○ご指摘のとおり、出目団地や小串団地のように耐用年数が経過したことにより、老朽化が進み、居住性、安全性ともに入居者が安

心して暮らせる状況とは言い難い住宅が多数ある。今後は、これらの住宅を建て替えることを基本に、特に老朽化の著しい住宅は、用途廃止も視野に入れ、県と協議を行いながら、低廉な家賃で入居が可能な町営住宅の建て替えを実施したいと考えている。しかし、建て替えを行った場合には、建築費が家賃に見込まれるので、入居者との協議を踏まえて、慎重に検討していく必要があると考えている。

◎当町の公図について

○国土調査以前の境界線について

○国土調査時に確定した境界線は、合筆登記しない限り残る。例えば、国道等に買収されても、一般的に合筆することはないので、所有者名等が変わるのみで、境界線は残ることになる。

個人での売買の場合も同様に、土地を合筆登記しない限り、それぞれの筆の境界線は残るが、多額の費用がかかるため、合筆しなければならぬ事実しか、合筆登記をされないのが一般的であると考えている。基本的に、所有者が筆を同じにしない限り、国土調査で当時確定した筆の境界線は、そのまま残ることになる。

○システムの改善について

○国土調査時に確定した図面が、法務局にある図面であり、それと同等なものが町にある地籍図である。当町にも地籍図を数値化した

図面を打ち出すシステムがあるが、地籍図が原簿であるため、システムの図面ではなく、地籍図をコピーした図面を発行している。

また、そのシステムには座標等のデータもあり、交付も行っており、現在のシステムで、住民の方々の要求に十分に対応できていると認識しているので、現在のところ、新しいシステムの導入は考えていない。

◎ニュータウン鬼北の里について

○現在の分譲数について

○平成20年11月末現在、24戸中15戸、62・5%の契約率となっている。

○広告・宣伝費等諸費用について

○愛媛新聞全県下広告1回、松山以南エリア版広告1回、白黒3分の1広告2回で、364万9千円。毎日新聞愛媛・高知版広告1回31万5千円。京都県人会広報2万円。首都圏、関西圏広報パンフレット作成費26万5千円。現地説明会および現地看板等作成費62万5千円。現在までに合計487万4千円を支出している。

○当初の工場跡地活用基本計画の修正について

○工場跡地活用基本計画および開発許可申請戸数は、67戸である。その内、第1期工事として土地造成と2カ所の進入路工事を実施し、24戸分の分譲を開始している。第2期工事は、分譲地内道路、最終排水管、地域コミュニティの核と

なる集会所の整備を予定し、23戸の追加分譲を予定している。現在のところ、変更の予定はないが、第2期分譲の販売状況によって、一部変更の可能性もあると考えている。

■ 下水道管の敷設について。

■ 実施設計前に、本事業の設計会社と上下水道の専門の設計事務所と協議した結果、合併浄化槽の処理水は、河川に流しても法的に水質上問題のない水であり、通常は、一般の排水路に流すこと。また、終末処理施設を設置しないで、下水道管を敷設する例はあまりないことから判断して、下水道管の敷設は行わないことに決定した。仮に下水道管を敷設していたとしても、合併浄化槽で処理された水は汚水ではないため、下水道管を引き込む必要はなく、一般の排水路に流す方が、工事費が安く上がることになる。

分譲価格を抑えて若者の定住を啓発促進していることも考慮し、建築コストを最小限に抑える方法を選択した。

■ 造成地の1番から12番、13番から24番を同じく水平にしなかったことについて。

■ 分譲地の敷地高は、隣接する道路面から平均10〜20cm程度高くなるよう設定している。

南北の道路の高さの差は、30cm程度あり、仮に水平にすると南側の敷地には道路面との高さ調整のための余分な壁が必要となる。

水平にしないで、高さの差を按分することにより道路面との取り合わせを良くし、土留めのための壁をなくすように設定した。

■ 側溝の放流先を自然吸い込みにしていることについて。

■ 仮沈砂池は、土地造成中に発生する濁水（土砂水）を一時的に貯めて、沈砂させるために設けており、開発工事に伴う必要な仮設施設と認識している。

本計画は、1期、2期、3期工事に分かれており、まだ、排水系統が未完成のため、造成済みの側溝の排水も、アルコール工場跡地内の雨水も同様に仮沈砂池に流れ込むようになっていく。

仮沈砂池内の土の透水性が高いこと、流入する水が現在は少ないことから、ご指摘の自然吸い込みの状態になっている。この部分については、2期工事で整備することとし、県と協議を行った次第である。

それ以上の措置をする場合、造成済みの側溝から流出する排水は、沈砂池を迂回させて小規模な沈砂池（柵程度）から放流するか、工事規模が大きくなるが、仮設沈砂池に防水シートを敷設するなどが考えられる。現在のところは、2期工事での整備として考えている。

◎ 公営住宅延川団地新築工事について

■ 平成20年度において延川住宅3期工事が15社指名になった理由について。

■ 指名業者は、入札の公正を期すために、鬼北町競争参加資格審査会で選定を行っている。当該入札は、競争参加資格申請書を提出している業者で選定を行った。なお、入札参加業者は、平成18年度は13社、平成19年度は14社だったが、今回は、1社について企業体の解散による変更と、新規の企業体を1社選定し、15社としたものである。

■ 新しく参加した業者がこれまでより安く落札した結果の分析について。

■ 落札業者は、前年度も指名業者であり、新しく指名した業者ではない。落札結果は、公正な競争の中での結果であると考えている。

■ 平成20年度1棟からL棟の外形、間取り等は、1期、2期工事と変わった設計になっているか。

■ 延床面積、間取り等は、平成19年度建築と同様となっている。

■ 入札を辞退した業者の辞退理由について。

■ 指名している以上、応札していただくことを発注者として期待しており、誠に残念である。

■ 入札当日、落札業者を決定せず、後日通達したこと、工事費内訳書を今まで提出させなかったことについて。

■ 今回の入札は、談合情報を受け、鬼北町談合情報対応マニュアルに基づき、鬼北町公正入札調査委員会が審議した。審議の結果、談合について調査することに値す

るとの結論に達し、マニュアルどおり指名業者の事情聴取を行い、その結果を再度、鬼北町公正入札調査委員会が審議し、談合の事実が確認されないと判断したので、予定どおり入札を執行した。

ただし、入札執行の際、指名業者に「刑法に抵触することなく、かつ私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律その他関係法令を遵守し、公正および公平を害するような行為はしない」という誓約書の提出と工事費内訳書の提出を求めることにした。

また、入札の執行後、落札決定を保留し、工事費内訳書に談合の形跡がないか審査し、落札を決定することとした。工事費内訳書の提出は、談合情報を受けて執行した入札であるため、提出を求めたが、通常の入札では求めていない。

■ 今後の予定価格公表について。

■ 国では、予定価格の入札執行前の事前公表を行っていない。地方公共団体は、法令上の制約がないことから、各団体で適切と判断した場合、国と異なり、事前公表を行うことは可能であるが、最近の国からの要請文書では、予定価格の事前公表の取りやめが求められている。その理由は、予定価格を公表すると、その価格が目安となって適正な競争が行われにくくなること、建設業者の見積努力を損なわれること、談合が一層容易に行われる可能性があることなどの弊害が生じるためである。

発注者側として、応札者が、公正および公平を害するような行為はしない、公正な競争の中で入札が行われ、落札業者が適正な施工を行うことについて、今後とも、最善の注意を払っていきたい。

山本 勳 議員

◎財政状況について

平成17年度の合併から平成19年度までの歳入歳出総額の前年度比について。

普通会計決算の平成17年度の歳入総額は73億6千750万7千円、歳出総額は72億2千574万1千円である。平成18年度の歳入総額は、70億2千723万5千円、前年度比4・6%の減。歳出総額は、68億4千485万5千円で、前年度比5・3%の減となっている。平成19年度の歳入総額は、66億9千399万1千円で、前年度比4・7%の減。歳出総額は、65億8千156万4千円で、前年度比3・8%の減となっている。

平成17年度以降の基金取り崩しの推移について。

財政調整基金は、平成17年度末の現在高が、2億4千740万5千円であったが、平成18年度末現在高は、39万6千円の利子の積み立てにより、2億4千780万1千円となっている。さらに、平成19年度中に平成18年度歳計剰余金のうち、1億円を積み立て、基金繰り替え運用に係る利子173

万9千円を積み立てたので、平成19年度末の基金の額は、3億4千954万円となっている。

厳しい財政状況の中ではあるが、平成18年度、19年度中においては、財政調整基金の取り崩しをすることなく、財政運営を行っている。

減債基金は、平成17年度末現在高が、3千812万6千円であったが、平成19年度中に年利7%以上の繰り上げ償還に充当するため、3千800万円を取り崩したことは、37万7千円となっている。

病院事業会計の累積欠損金について。

平成19年度末の欠損金は、2億3千891万円となっている。

病院事業基金の年度別支出額と現在高について。

平成19年度末の基金現在高は4億4千200万円であり、そのうち4億2千万円を一時借入金返済と支払資金不足に充てるために、繰り替え運用を行っている状況である。

年度別の繰り替え運用額であるが、4億2千万円を平成18年度中において、繰り替え運用している。

◎行政改革について

行政改革推進審議会の取り組み等について。

鬼北町附属機関設置条例に基づき、行政の組織運営全般にわたる改革、改善事項の調査審議および町長の諮問に対する答申に関する

事務を行うため、「鬼北町行政改革推進審議会」を設置している。審議会の委員10人は、町政について優れた識見を有する方を任命することとしており、農林業、商工、教育、女性団体など町内各界の方々に委員としてご就任をいただいている。

合併後は、年に1回開催しており、「行政改革大綱」、「人材育成基本方針」、「定員管理適正化計画」、「集中改革プラン」および「基本構想」などの計画内容とその取組状況について協議を行っていた。副町長、教育長および各課等の長がその構成員であり、行政の組織、運営全般にわたる総点検を行い、「行政改革大綱」、「集中改革プラン」等に基づいて、行政改革の推進を図っている。

「行政改革推進本部」は、町長、副町長、教育長および各課等の長がその構成員であり、行政の組織、運営全般にわたる総点検を行い、「行政改革大綱」、「集中改革プラン」等に基づいて、行政改革の推進を図っている。

集中改革プランの進捗状況等について

事務・事業の再編整理・廃止・統合について。

住民の方々のご理解をいただき、町単独の補助金と物件費の10%削減、出張時の日当の見直し等を実施したが、広見給食センターと日吉調理場の統合による事務事業の再編整理は、現在検討中である。

民間委託等の推進について。

新たに15施設への指定管理者制度の導入と公用車の運転業務の外部委託を行ったが、給食センター

等への指定管理者制度の導入、民営化等は、現在検討中である。

定員管理の適正化について。

計画策定時に、平成17年4月1日の職員数205人を、平成22年4月1日には、186人とする数値目標を定めており、その計画で、平成20年4月1日時点の目標数値は194人であるが、現在の職員数は192人となっており、計画を若干上回る減員となっている。

給与の適正化について。

当町の平成19年4月1日現在のラスパイルズ指数は91・1であり、県内市町平均の93・7を2・6ポイント下回っている。また、昇給・昇格、退職手当、諸手当等も、国や県に準じた制度としている。

第3セクターの見直しについて。

経営状況のよくなかったグリーンファーム安森を平成18年度に廃止するとともに、鬼北町農業公社と日吉農林公社は、経営の効率化を図るため、重複している事業等の統廃合について現在検討を進めている。

経費節減等の財政効果について。

平成18年度の実績では、主なものとして、職員削減による人件費の削減で1億370万円、補助金等の整理合理化で3千30万円、水道事業会計への基準内繰り出しの抑制で1億3千200万円、その他の削減策を含めて、合計で2億8千690万円の財政効果が出ているが、今後も、厳しい財政状

況が予想されるので、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による組織規模の適正化や、定員管理の一層の適正化などに取り組みたいと考えている。

◎学校統廃合関係について

図 日吉小中学校を小中一貫校として運営する論議を進める時期ではないか。

図 本町においても、児童生徒の数は減少の一途をたどっている。本年5月1日現在の学校基本調査の数値では、好藤小学校61人、愛治小学校47人、三島小学校40人、泉小学校62人、近永小学校290人、日吉小学校72人、広見中学校269人、日吉中学校43人となっており、愛治小学校と三島小学校では、3年生と4年生が複式学級で学んでいる。近永小学校と広見中学校以外は、各学校とも1学年10人前後の小規模校となっており、今後はなお一層減少していくものと思われるが、学校は子どもたちの教育機関としてだけでなく、地域社会の中でも際立って重要な施設であるため、今後の学校運営は、児童生徒数の推移はもちろんのこと、地域の実情などを十分踏まえて、町全体を俯瞰した上で対応していくことが肝要だと認識している。

その中で、将来、やむなく学校統廃合等を検討せざるを得ない状況となった折には、小中一貫校のような考え方も議論の対象となっ

ていくものと考えている。

◎県立高等学校の再編について

図 愛媛県教育委員会は、去る6月に県立学校再編整備計画を発表し、その中で、北宇和高等学校日吉分校については、平成21年度の生徒から募集を停止することが示された。

このことは、昨年度から取りざたされていたので、PTAやOB会等と連絡を取り合っており、昨年度はPTA、OB会、地域の方々が中心となつて署名活動が実施され、県教育委員会に提出されたところである。幸い、今年度の生徒募集は実施されたが、募集定員40人に対し入学者は3人とどまつた。

現在の在校生は、1年生3人、2年生2人、3年生4人、4年生4人の計13人である。ただし、4年生の4人は、社会生活を送りながらレポートなどで勉強をしており、毎日学校に通っているのは、1年生から3年生までの9人という状況である。

今回も、県教育委員会の発表を受け、PTA等と連絡を取り合つたが、先ほど申し上げたような生徒数の状況などから、関係の方々も、募集停止やむなしと判断され、特段の動きはなされなかったものと推察している。

日吉分校生徒募集の停止に伴い、今後の進路指導は、これまで以上にそれぞれの児童生徒に合った指導を進めるよう各小学校長に指示をしているところである。

ご指摘のとおり、地域を担う人材の育成は、地域活力の維持、発展のために不可欠のものである。そのため、学校現場でも、地域に親しむ教育に力を入れていくが、すべて教育は、学校で完結するものではない。中でも、地域の担い手育成と言う観点からすると、家庭、地域、行政といったものが、それぞれの役割を果たしながら、互いに協調していくことが不可欠と思われる。

今後とも、そのような観点から取り組んでいく所存であるので、格別のご理解、ご協力を賜るようお願いしたい。

◎平成18年度決算認定の提案内容について

◎数値の改ざんについて

図 地方自治法第233条第1項の規定により、「会計管理者は、政令の定めるところにより、決算を調製し、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない」とされている。

次に、同条第2項では、「普通地方公共団体の長は、決算および前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない」とされている。

そして、地方自治法第233条第3項の規定により「議会の認定に付さなければならない」のは、同条同項に規定する「前項の規定により監査委員の審査に付した決算」であり、この「決算」とは、

第2項に規定する「決算」をいい、この「決算」を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

また、同項の決算とは、地方自治法施行令第166条第1項で「普通地方公共団体の決算は、歳入歳出予算についてこれを調製しなければならない」と規定されているが、この「歳入歳出予算」とは、地方自治法第211条第1項に規定する予算をいう。

なお、同項に規定する「予算」とは、款および項をいうものであり、歳入歳出予算の各項の内容を明らかにした歳入歳出予算事項別明細書は、予算に関する説明書とされている。

したがって、議会の認定に付する決算は、款および項からなる歳入歳出決算が対象であり、長が議会の認定に付するに当たって提出する同条第5項に規定する「政令で定める書類」である「歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書」は、決算の付属書類として提出するものであり、決算を認定する際の参考にされるものであつて、認定の対象となるものではないとされている。

なお、議員ご質問の中で言われている「議会認定に提出される書類」とは、認定の対象である歳入歳出決算と、認定の際の参考となる政令で定める書類とが含まれているのではないかと考える。また、

「監査委員の意見と併せて提出される書類」は、決算をいうものであり、地方自治法施行令第166条第2項に規定する政令で定める書類は、含まれないものとされている。

以上により、平成18年度決算認定の数値を一部改ざんしたものは考えておらず、付属書類の訂正を行ったものと考えているので、ご理解をいただきたい。

◎合併について

松野町との合併について

住民の住民による住民のための合併こそが、今回の平成の合併の理念であり、目的である。住民のための合併なので、合併の議論は住民に開かれているものとして、協議会のすべてを包み隠さず公開し、合併の是非を住民の皆さんに判断していただくことが最も肝要であると考えており、合併協議会の全審議内容と会議資料を「協議会だより」やホームページ等で率先して公開しているところである。

合併協議会におけるこれまでの協議は、決して強引に進めてきたとは考えておらず、また、一方的に押し付けられたとも思っていない。真摯に誠意を持って協議を進めてきたつもりである。これまでの議事録等を確認していただければ、決して「丸呑み状態」だと言われるいわれはないと確信している。

合併ありきで強引に協議を進めているのではないか。

財政状況が厳しい今日において、新合併特例法の特例措置の一つである普通交付税の合併算定の特例措置を受けることができない合併は、行政の責任者として、考えることはできない。合併をするのであれば、新合併特例法の期限である平成22年3月末までに合併すべきであり、平成22年4月以降の合併の検討など到底できないと考えている。このために協議を進めているのであり、合併の是非を住民の皆さんに十分に検討していただくためにも、少しでも早く協議結果を示すべきであると考え、協議を進めている。

全国町村会の「合併によって、中央部と周辺部の格差が生じ、過疎地域が衰退した」との報告について

鬼北町でも同様の状況が指摘されており、様々な合併の功罪が取りざたされている。しかし、指摘されている事項は、今後の町づくりの大きな教訓として、問題解決に向けて努力していかなくてはならない自治体の抱える課題の一つであると考えている。

横山 二郎 議員

◎無保険者の対応について

無保険者の世帯数と子どもの人数について

鬼北町の国民健康保険被保険者の中で資格証明書発行世帯は、現在、6世帯である。その内、中学生以下の子どもがいる世帯は3

世帯で未就学児1人、小学生4人、中学生2人の計7人となっている。

無保険者が安心して受診できる最小限の体制づくりについて

当町では、資格証明書を発行する場合は、1年以上保険税を滞納した世帯に対して交付することとしているが、分納誓約等により未納額の解消が見込める場合は、短期保険者証を交付し、医療費の負担増により、病院での受診ができないということがないよう対応している。

しかしながら、当該世帯は、これまで税務課・町民課の担当職員と幾度となく面談し、納付相談や納税指導とともに国保制度の趣旨の説明を行い、分納誓約により短期被保険者証を交付していたが、分納誓約後も全く納付がないものや途中から全く納付がなく長期化している世帯のため、やむなく、資格証明書の発行をした。現在、国では、資格証明書の発行について、きめ細かな対応をするよう通知がなされ、当町としても、できるだけ未納者に対して資格証明書の発行とならないよう対応したいと考えている。また、制度見直し等も検討されている中、国の動向を踏まえるとともに、国・県の指導等を受けながら、適切に対処したいと考えている。

◎等妙寺遺跡について

国指定の意義・成果・継承について

等妙寺旧境内の国指定に向けた取り組みは、これまで携っていただいた数多くの方々の熱意と努力によって、ようやく平成20年3月28日国の史跡として指定された。今日まで14年間という長期にわたり、発掘調査指導委員会の委員の先生方により保存・保護のためのさまざまな調査を行ってきた。この間、等妙寺の学術調査に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書も19年3月には、第8集目の調査報告書を刊行することができた。

今後、これまで行った調査記録などを基に保存管理計画を策定し、歴史的な地域の財産として保存管理を行い、後世に受け継ぎ、守り伝えていくことが現代を生きる私たちの責務と考えている。

議員ご指摘の出土遺物の展示は、現在明星が丘を会場として企画展を開催している。そのほかの出土遺物は、セキユリテイー等の問題もあるため生涯教育課で保管管理を行っている。記念講演会の開催は、本年度中世山岳寺院研究会を招へいし、講演会の開催に向けて準備を進めているところである。

◎明星草庵について

損壊箇所改修について

平成15年度に屋根の茅葺の全面改修を行ったが、現在裏山の木々が屋根を覆い、日当たりも悪く部分的に損傷が目立ってきていることは、議員ご指摘のとおりである。今後修復に向け調査を行い、整備

に努めたいと考えている。

◎町道の改善について

圃 町道成川今在家線について。

圃 国道320号が整備済みであり、また、交通量等を考慮して、現在の中期行財政計画には計上していない。現在、中期行財政計画に計上している路線の改良事業も、国、県、町の財政事情により凍結の状況となつていて、これを考えると、この路線の改良は、困難な状況であると言わざるを得ない。今後は、側溝の清掃や補修等により、維持管理を行っていきたいと考えている。

圃 町道下鍵山線について。

圃 全延長が約1,000mであり、平成18年度から城川町方面へ向け改良を行っている。平成20年度中に約300mが竣工する予定となつており、測量設計も、今年度は450m分を発注している。今後も、引き続き改良していく計画である。

◎保育所について

圃 耐震診断と耐震補強について。

圃 国が昨年実施した「児童福祉施設等の耐震化に関する調査結果」をみても、児童福祉施設等の耐震診断実施率は、3割程度、耐震化率は6割程度に留まつている状況であり、耐震化が進まない理由として財政上の問題があげられている。

当町の保育所では、7保育所の

うち、みどり保育所が、昭和54年度の建築であり、対象となつているが、逼迫した財政事情等もあり、現在のところ耐震診断を実施していない状況である。

保育所を利用して子どもたちの安心・安全を確保するために、大変重要な問題であるので、今後、鬼北町耐震改修促進計画等の中で十分検討し、次代を担う子どもたちのために、安全で快適な保育環境が提供できるよう努めていきたいと考えている。

◎介護労働者の労働条件向上について

圃 介護報酬引き上げに向けての国・県への働きかけについて。

圃 介護報酬は厚生労働大臣が定める基準により算定されることとなつており、政府・与党会議、経済対策閣僚会議で、平成21年度からプラス3%の報酬改定および介護人材等の確保対策が決定されているところである。

介護報酬を引き上げるとは、その代償として介護保険料の引き上げならびに保険者である町の一般財源負担が増加することとなり、保険者の立場としては、むやみに介護報酬の引き上げを声高に唱えるわけにはいかない。

ただし、適正水準の確保は必要であるという認識はしているので、機会を捉え、国・県に働きかけをしていきたいと考えている。

圃 介護労働者を支援する立場での行政の取り組みについて。

圃 保険者たる行政の立場として、介護保険制度の適正な運用が第一に課せられた使命と考えている。町としては「人員・指定基準・運営に関する基準等」の指定基準に関するところは、各事業所を指導する立場にあり、その範囲内での指導・助言は可能であるが、介護労働者の待遇は事業所との雇用契約に基づいて決定されており、保険者の指導範囲外である。

事業所に所属する労働者の待遇が、最低賃金法や労働基準法に抵触する場合は、労働基準監督署等の労働行政所管機関の指導により改善することは可能であるが、適法に実行されている場合の待遇改善は、制度改正に委ねざるを得ないものと考えている。

◎きじ肉について

圃 販路拡大について。

圃 きじ事業は、平成13年に第1加工場・平成16年に第2加工場が整備され商品開発に取り組んできた。

その後、平成18年9月には、「えひめ愛フード推進機構」より「愛あるブランド」の認定を受け、平成19年9月には、ビール大手会社の全国キャンペーン「愛媛県代表食材」に採用、更に本年3月には、茶道裏千家の春の茶会で、熟成鬼北きじ商品が採用されるなど、ようやく全国に認知されはじめています。

圃 鳥インフルエンザについて。

圃 飼育農家も徐々にではあるが

冬になると取り上げられている鳥インフルエンザ等の伝染病対策が、農家の最大関心事となつている。

本年5月に、愛媛県議会の農林水産および経済企業両委員会の視察の折にも、農家の心配事としてお話ししていた。その後、県および国とも協議を重ねてきたが、家畜伝染病予防法施行令に鳥インフルエンザ対象としてきじが追加され、平成20年11月19日公布・平成20年12月20日施行となることが決まった。

なお、農家の技術向上を目的に、年数回の研修会を行うなど品質向上を目指している。また、飼料の高騰対策を共同で行いながら、自給飼料の生産にも取り組んでいる。

圃 高校等との連携について。

圃 北宇和高校生産食料科畜産加工班の生徒による地元特産品である熟成きじ肉とコメ粉で、きじ肉マンの開発がなされ、日本学校農業クラブ大会に出場し、県大会・四国大会を最優秀賞で勝ち抜き、全国大会でも優秀賞に輝くなど大いに活躍をされ、当町特産品の知名度アップにご貢献いただいた。

その後、地方局有志職員と当町職員で松山市の3つの大学学園祭で試験販売を行った。現在、商工会と協力しながら農商工連携で、「きじ肉マン」の商品化に向かって地元商店と協議を進めている。

400人が熱戦

◎2008鬼北町体育協会長杯卓球大会

鬼北町体育協会長杯卓球大会が12月20日と21日、鬼北総合公園体育館で開催され、南予地区の企業・クラブ・高校・中学校から約400人が参加しました。

開会式では、武井靖明鬼北町体育協会長が「9年後には愛媛県で国体が開催される。選手の皆さんは、今のうちに体力づくりに励み、瞬発力や体力をつけて今後の大会で活躍してほしい」とあいさつし、選手を激励しました。



▶熱戦を繰り広げる選手

大会は、トーナメント方式で行われ、高校・一般男女シングルス、同ダブルス、中学男子シングルス、中学女子シングルス、中学女子シングルの6部門でそれぞれ白熱した試合が展開されました。

各部門の上位入賞者は次の皆さんです。

- ▼高校一般男子シングルス
 - ①越智優介(四国電力) ②谷本芳英(大洲高職員) ▼同ダブルス①山本真司(帝京第五高)・越智優介(四国電力) ②吉岡勝(JA)・森実洋規(JA) ▼高校一般女子シングルス①西村真梨絵(宇和島東高) ②岡田亜紀(宇和島東高) ▼同ダブルス①西野由香理(大洲TTA)・布彩佳(聖カタリナ大) ②西村真梨絵(宇和島東高)・山下春奈(宇和島東高) ▼中学男子シングルス①西川博教(城北中) ②里井大晃(城東中) ▼中学女子シングルス①猪野萌子(オレンジJr) ②河野あゆみ(津島中)



▶どんど焼きの様子

家内安全、無病息災を祈願

◎愛治地区どんど焼き

愛治地区の新春恒例の行事である「どんど焼き」が1月11日、清水保育所横の広場で行われました。

この催しは、愛治活性化集団「来夢」と「母愛夢」が主催するもので、会場が神事が行われた後、約3mのやぐらに高々と積み上げられた門松やしめ飾

り、お札などに火がつけられました。

当日は雪が舞う厳しい寒さの中での実施となりましたが、参加者は、振舞われたぜんざいを食べながら、天高く舞い上がる炎を眺め、家内安全と無病息災を祈願しました。



▶地震車で震度6強を体験する児童

大規模地震を体験

◎日吉小学校避難訓練

12月18日、地震を想定した避難訓練が日吉小学校で行われ、教職員や児童らが参加しました。

訓練では、地震発生時の放送からグラウンドへの避難、人数確認など一連の流れを実施。あわてず避難できたか、私語をせず真剣に避難できたかなどを確認し、岩本恵子校長が「地震は、物が落ちてくるまでの5秒間が大事。訓練で、いつ災害が起きてもすぐ行動

できるように体にしみ込ませてください」と児童に呼びかけました。

その後、愛媛県で1台しかない地震車を使って、兵庫県南部地震や新潟地震など実際に起こった地震の揺れを体験。宇和島消防署職員の指導を受けながら、地震発生後の行動を実践しました。参加した児童にとつて、地震の怖さを肌で感じることができた貴重な経験となりました。

新成人の門出を祝う



▶新成人の皆さん

20歳の門出を祝う平成21年成人式が1月3日、広見体育センターで開催され、晴れ着やスーツ姿の若者たちで賑わいました。今年の成人式には、対象者127人（男69人・女58人）のうち87人が出席しました。

式典では、松浦町長が「皆さんが輝かしい21世紀の担い手として活躍することを期待している。あらゆることに挑戦をし、元氣と活力を失うことなく、夢と希望を持って、素晴らしい人生を自らの手で切り開いてほしい」とあいさつ。出席者を代表して芝俊二さん（奈良）に記念品が贈呈されました。また、新成人を代表して蜂須賀小和さん（小西野々）が謝辞を述べ、大人としての自覚、責任を持つなど決意を新たにしていま

した。
アトラクションでは、太鼓集団魁の迫力ある太鼓演奏が新成人の門出に花を添えたほか、ビデオレターの

◎平成21年鬼北町成人式

上映では、小中学校時代の担任の教諭などから温かいメッセージが届けられ、恩師の顔が画面に映しだされると会場から歓声があがっていました。

式典後は、久しぶりに再会した友人と写真撮影をしたり、思い出話に花を咲かせたりする姿があちらこちらで見受けられるなど、出席者は楽しいひと時を過ごしていました。



▶新成人代表謝辞

日吉中学校が地区内を清掃



◎日吉中学校奉仕活動

▶武左衛門広場を清掃する生徒ら

日吉中学校（高魚重則校長）の教職員と生徒による奉仕活動が12月25日、日吉地区内で行われました。参加者は、終業式終了後、それぞれ日吉地区の各地域に分かれて、道路沿いのゴミ拾いや広場・施設・神社等を丁寧に清掃。地域への奉仕活動を実施し、清々しい新年を迎えることができました。

県内のクラブ員が交流

◎B & G 海洋クラブ後期交流会



▶交流会参加者

B & G 海洋クラブの交流会が1月6日と7日、久万高原町の久万スキー場で行われました。交流会には、県内のB & G 海洋クラブ員が参加しました。普段海洋スポーツを主に行っているクラブ員にとって、山でのウィンタースポーツは貴重な体験。参加者は、スキーを通じて交流を深めました。

天狗が子どもの健やかな成長を祈願

◎第19回子泣かし天狗祭



▶天狗を囲んで記念撮影

「鬼ヶ城山に住む天狗は、太鼓の音につられて山里に下り、一人の子どもと出会う。しかし、子どもは天狗の恐ろしい顔に驚き、泣いてしまう。子どもが大好きな天狗は困り果て、驚かせてしまったお詫びに、神通力で子どもに健やかな成長と幸せをもたらす―」

平成2年に太鼓集団魁が中心となって始まったこのユニークなイベントも今年で19回目。1月11日に広見体育センターで行われた今年の子泣かし天狗祭には、平成19年に誕生した幼児47人とその保護者が参加しました。

幻想的な会場に太鼓の音が響く中、2人の天狗が登場。泣き叫ぶ子どもを天狗が一人ひとり抱き抱え、「元気に育て」「かわいく育て」「大きく育て」と叫ぶと同時に、保護者が力強く太鼓を打ち鳴らし、天狗と共に子どもの健やかな成長を祈願しました。



▶しめ縄づくりの様子

しめ縄づくりで交流

◎多世代交流会

子どもと地域の方など世代間の交流を図ろうと、12月19日、町農林業者トレーニングセンターで多世代交流会が開催されました。会には、日吉小学校（岩本恵子校長）児童と鬼北町老人クラブ日吉支部（渡辺武支部長）の会員が参加しました。

はじめに、老人クラブの会員が、しめ縄の由来や作

り方を児童に説明。低学年の児童は、細かい作業に悪戦苦闘しながらも、老人クラブの会員や上級生に教えてもらいながらしめ縄を作っていました。また、全員のしめ縄ができた後、児童から老人クラブの皆さんに感謝の気持ちを込めた手作りのプレゼントが贈られました。



▶スキー教室参加者

白銀のゲレンデでスキーを満喫

◎鮎スキー教室

町内の小学6年生児童を対象としたスキー教室が1月5日と6日、内子町のソルフアオダスキーゲレンデで開催され、26人が参加しました。

この教室は、鬼北町体育協会所属の町内のスキー愛好家が組織する鮎スキークラブが主催し、平成元年から毎年実施されているものです。

参加者は、指導者からボーゲンなどの基本的な滑り方や上手な転び方を教わった後、早速スキーに挑戦。ほとんどの参加者が未経験者のため、はじめは転ぶ児童が続出しましたが、そこは順応力の高い子どもも。短時間のうちにメキメキと上達し、最後には全員が上手に滑れるようになりました。

史跡「等妙寺旧境内」国指定記念講演会開催

生涯教育課 内線443

平成6年度から始まった等妙寺旧境内の調査も全体的な試掘調査が一通り終わり、中世の山岳寺院としての遺構の広がりなどいろいろなことがわかってきました。また、古文書や現在の等妙寺に残されている仏像や仏画等の調査も進み、このお寺が開かれた背景や性格、京都法勝寺（本寺）とのつながりを示すものなどが明らかにになり、数多くの成果があがっています。

平成20年3月には、これまでの調査成果が評価され、国の史跡として指定を受けることができました。そこで、この貴重な遺跡を広く町民や県内外の多くの人たちへ周知させるために、等妙寺旧境内の国指定を記念した講演会を開催することにいたしました。その中では、これまでの発掘調査で明らかになったことに加えて文献調査の成果や今後の保存と活用について研究者の方々からのご講演を予定しております。今後、国・町の文化遺産として利用者の視点に立った史跡の積極的な整備や活

用のあり方を考えなければなりません。この機会に鬼北町に残る中世山岳寺院「等妙寺旧境内」について、いっしょに考えてみませんか。

会期 2月8日(日)13時～

会場 近永公民館 2階講堂

※講演会へは誰でも参加することができま。不明な点については、鬼北町教育委員会生涯教育課までお問い合わせください。



大人のための手漉き和紙体験教室受講生募集

生涯教育課 内線414

泉地区に伝わる和紙（泉貨紙）の手漉き作業を体験してみませんか？和紙の製造に興味のある

方、自分で作った和紙でお便りを出したい方、ぜひ参加してください。

日程 2月15日(日)14時～17時

場所 小倉コミュニティセンター

内（小倉保育所隣）

研修内容 和紙漉き作業の体験実習（作業の説明、漉きの練習、紙漉）*漉いた紙は天日干し乾燥して約1週間後に完成

参加費用 2,000円

参加人員 6人程度（高校生以上）

申込先 鬼北町教育委員会文化振

興係 ☎45・1111（内線414）

申込期限 2月10日(火)まで

年金受給者の皆様へ

町民課 内線216

源泉徴収票は大切に保管してください

◎老齢や退職を事由とする年金を社会保険庁より受けている方には、1月末までに「公的年金等の源泉徴収票」が送られてきます。

◎「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税の確定申告（住所地を所管する税務署で受付）の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

次のような場合には確定申告が必要ですよ

◎2つ以上の年金を受けている方で、扶養親族等申告書を提出している場合

◎年金以外に収入（給与等）がある場合

◎源泉徴収で受けることのできなかった控除（社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除等）があるため所得税を納めすぎとなっている場合

なお、死亡された方には源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合はお早めに社会保険事務所へご相談ください。

問い合わせ先

愛媛社会保険事務局宇和島事務所 ☎22・5440代

悪質商法から身を守ろう！

産業課 内線261

被害救済の難しや

事業者が刑事裁判で有罪になると、その事業者と契約して被害にあった人は救済されると思いがちですが、刑事裁判で有罪になったからといって、その事業者と消費者の契約が無効になることはありません。また、損害についても補償されるとは限りません。

相手の事業者が倒産してしまっ
た場合など、被害者救済が難し
い場合が多いということを考え
ておきましょう。

**賢い消費者になろう（悪質商法の
撃退対策）**

悪質商法の被害者にならない
よう、自分で身を守ることで
きる『賢い消費者』を目指し、
次のことを心がけましょう。

- ① 情報を集める
- ② 比較検討する
- ③ 安易に呼びかけに応じない
- ④ 本当に必要な契約か、よく考
える

- ⑤ 知らない時は、はっきりと断る
- ⑥ 契約内容を確認する
- ⑦ 契約書類は保管する
- ⑧ 困った時は一人で悩まず、一
日でも早く最寄りの消費生活
相談窓口へ相談する

見守りが大切

高齢者や障害者を消費者トラ
ブルから守るためには、家族や
周りの方（近所の方・民生委員・
ホームヘルパーなど）の見守り
が大切です。

消費生活に関する相談窓口

役場産業課商工観光係

☎ 45・11111

愛媛県消費生活センター

☎ 089・925・3700

今年も申告をお忘れなく！

所得税から住宅借入金等特別控除額を
引ききれなかった方

町県民税の住宅借入金等特別税額控除について

控除しきれなかった分は住民税（所得割）から控除されます

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅借入
金等特別控除が減る場合があります。平成18年度末までに入居
し、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の
住民税（所得割）から控除できます。

**申告期限
平成21年
3月16日
まで**



**平成20年度以降、住民税の住宅借入金等特別税額
控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。**

※平成11年1月1日～平成18年12月31日までに住宅を居住の用に供した方が対象です。

平成20年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成21年3月16日までに、平成21年
1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税 都道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告
書」を提出してください。（※申告書は2種類あり、役場税務課・申告受付会場で配布します）

住宅借入金等特別税額控除の 適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の 提出方法	申告書様式
所得税の確定申告を <u>されない方</u>	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出	第55号の3様式
所得税の確定申告を <u>される方</u>	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出 （町の申告受付会場でも提出できます）	第55号の4様式

平成21年度町県民税等の申告相談が始まります

平成21年度 町県民税・国民健康保険税の申告相談が2月16日(月)から始まります。

申告には次のものが必要ですので、必ず持参してください。

1. 農業・営業・不動産等の所得金額の計算に必要な一年間の収入や支出が分かる書類
○収支内訳書・通帳・領収書など
2. 給与・公的年金の源泉徴収票
3. 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、生命保険料・損害保険料等の支払証明書
4. その他、申告に必要な書類
○個人年金や生命保険満期等の受け取り金額の分かる書類や支払調書など
○医療費控除を受ける方は、医療費の領収書(レシート)や保険金等で補てんされた金額が分かる書類・通帳など(個人別、病院〔医院〕・薬局別に集計して持参してください)
○税務署から送付された確定申告書等の書類
5. 印鑑



- ◇前年中に所得がなかった場合でも、所得・課税(非課税)証明書等の発行、児童手当の支給資格認定および国民健康保険税の軽減判定等に必要ですので、申告をされるようお願いします。
- ◇所得税の確定申告がお済みの方、税務署で所得税の確定申告をされる方は、町県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。
- ◇所得税で住宅借入金等特別控除を引ききれなかった方(控除の余りがある方)は、余った控除額分を住民税(所得割)から控除ができます。住民税の住宅借入金等特別税額控除申告書(役場税務課・申告会場で配布)に必要な書類を添付して提出してください。※平成11年1月1日～平成18年12月31日までに住宅を居住の用に供した方が対象です。詳細は12ページをご覧ください。
- ◇所得税を口座振替で納付される方や還付金の受取が見込まれる方は、本人名義の預金通帳とその印鑑を持参してください。
- ◇申告の対象は平成21年1月1日現在、鬼北町に住所を有する方で、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの所得です。

平成21年度 申告相談日程

月日	曜日	場所	申告相談対象地域	
			2/16~3/16 午前の受付 9:00~11:00	2/16~3/16 午後の受付 13:00~15:00
2月10日	火	近永公民館	年金受給者等の還付申告(9:30~12:00)	年金受給者等の還付申告 13:00~16:00
2月16日	月	好藤公民館	西仲、吉波上	吉波中・下・奥
2月17日	火	〃	柏田、清延、成藤	平井中、田丸、沖、小坂
2月18日	水	〃	沢松、東仲江利	東仲上・中・下
2月19日	木	愛治公民館	大宿権太・土屋・久保川	大宿稲屋・法師庵、生田上
2月20日	金	〃	生田中・夫婦岩・下	清水上・西中・下
2月22日	日	〃	清水東中、畔屋大平・申谷	畔屋重谷、西野々
2月23日	月	日吉支所1階	父野川中藤川・宮成・野々谷、父野川上大村・屋敷	父野川上下本村・音地・犬飼・川口
2月24日	火	〃	父野川下本村、日向谷出口・中屋敷・下中合・上中合・奥	上大野植勝・長瀬・栗ノ木下・栗ノ木上・堀切
2月25日	水	〃	下鍵山1・2・3・4	下鍵山5・6・7・8
2月26日	木	〃	下鍵山9・10・11	上鍵山下1・下2・上本村
2月27日	金	〃	上鍵山巻・長谷・黒川上・黒川下	川上野地・上
3月1日	日	三島公民館	川上小越、延川長穂	久保、延川小野川・駄場
3月2日	月	〃	川上古用、小松富町	小松中・安森・富東、下大野坂立
3月3日	火	〃	小松清詰・富西、下大野御開山	下大野中・中尾坂・上
3月4日	水	〃	下大野町・西・東・奥、広見藤野々・下	広見上・中・畦
3月5日	木	泉公民館	小倉川崎・町1・町2・上住	小倉下住・宮口・宮奥・轟、小西野々
3月6日	金	〃	上川	岩谷、出目二谷喜来
3月8日	日	〃	興野々芳・寺	興野々中・東
3月9日	月	近永公民館	牛野川、水分、北川1・2	北川3・4、成川1・2・3
3月10日	火	〃	成川4、今在家	奈良中
3月11日	水	〃	奈良下1・2・3、中野川下1	奈良下4・5・6・7、中野川下2・上
3月12日	木	〃	中野川中・一の又、芝上、永野市舟木	芝中・下、永野市西山上・西山下
3月13日	金	〃	永野市重ヶ森・下、近永本町	出目一1・2・3・4
3月14日	土	〃	出目一5・峠・中島、出目二新田	近永新町
3月15日	日	〃	近永南町・栄町	近永旭町(国遠団地含む)
3月16日	月	〃	国遠、年則	

上記指定日に申告できない方につきましては、指定日以外の会場でも申告相談を受付いたします。

HAPPY BIRTHDAY

2月生まれの鬼北っ子

毎月、誕生日を迎えられるお子さんを紹介しています。
 3月号では、3月生まれのお子さん（3歳未満）を募集します。
 掲載を希望される方は2月6日(金)までにお申し込みください。
 申込方法等詳しくは役場総務課行政係 ☎45-1111（内線235）へ
 お問い合わせください。



まつしほ まつしほ
 (3歳・奈良)
士竜くん

動物園が大好きな士竜君。3歳のお誕生日おめでとう!! 元気一番、笑顔いっぱい大きくなってくださいね♡



かねこ ゆずき
金子 優守希くん (2歳・小倉)

祝♡ゆっさん2歳♪♡わが家のやんちゃなエンジェルです♡泣いて笑って元気に育ってね♡



ひょうどう あまね
兵頭 周ちゃん (2歳・下鍵山)

元気いっぱい、愛嬌いっぱい、お祭大好きな周! 今からもその持ち前でみんなを喜ばしてね! 周、最高♡



まつうら けんた
松浦 健太くん (3歳・奈良)

元気いっぱい健太くん!! 明るいキャラで、いつもみんな大笑い。目指せ笑顔世界一!!



うつのみや ゆうた
宇都宮 悠大くん (2歳・近永)

悠大、お誕生日おめでとう! 毎日上手な歌でみんなに笑顔をくれてありがとう。明るく元気に育ってね。



やまくぼ りょうが
山久保 僚克くん (2歳・岩谷)

おしゃべり大好きな僚克くん。2歳のお誕生日おめでとう☆弟の琉生くんと一緒に仲良く元気に大きくな〜れ♪



おかもと ゆうだい
岡本 侑大くん (1歳・近永)

侑大お誕生日おめでとう。侑大の笑顔にみんな癒されます。これからも兄ちゃんと仲良く元気に育ってね。



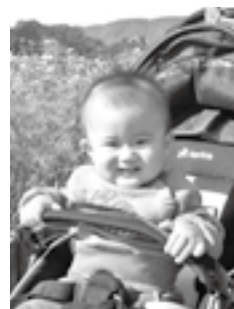
なかひら
 (2歳・近永)
中平 嘉夷くん

嘉夷、誕生日おめでとう! 嘉夷の笑顔で毎日幸せいっぱい♡これからも明るく元気いっぱい育ってね。



やまだ
 (2歳・清水)
山田 如希くん

2歳の誕生日おめでとう! なおの♪おかえり〜♪みんな癒されるよっ♡大好きなお魚食べて大きくなあ〜れ。



すえひろ
 (1歳・芝)
末廣 喬康くん

喬康、誕生日おめでとう! 早くキャッチボールができるようになるといいね!

ひ ん じ 川 柳 会

新年迎え家族揃って初詣
飛んでいる孫の字可愛い年賀状
正月も年は取らぬと決めた俺
拝殿に響く柏手しやんと打つ
正月に凧上げる子もいない過疎
お年玉やれる幸せかみしめる
初詣祈りに見合うお賽銭
初祈願お屠蘇氣迫で打つ太鼓
手作りの正月迎え遊べない
まず願う家内安全初詣
初詣一番前で願回事
若駒も喜び跳ねる明の春
牛と共にゆつくり行こうあせらずに
柏手が森へ広がる初詣
初釣りで大鯛上げた夢を見た
喜びは夫婦で歩む老いの坂

上田タケミ
芝 智恵子
西田 正念
小越 安隆
宮本ヨリヲ
宇津本アヤ子
山本 雅之
熊本 中心
柳本 勝美
清家 厚美
島山 千歳
栗木 一郎
水野 貞子
大野モモエ
川添 忠昭
松岡 正志

き ほ く 川 柳 会

忘れなど指へ糸まく年になり
忘れてはならぬ人への恩と義理
忘れたい事を忘れて老い榮し
身のほどを忘れ背伸びをくり返す
歳月が傷の深さを忘れさせ
ある人の恩は忘れぬ今がある
飯風呂寝る阿吽の呼吸足る夫婦
昼間からすみませんねと露天風呂
しまい風呂明日の策を練っている
井戸端会議お風呂の水を止め忘れ
口笛が合格通知待っている
口紅をつけて虚しい恋心
傷口をそつと繕う愛もある
披露宴の口なめらかに美辞麗句
口だしもほどほどにする隠居の身
口べたが凄い美人をゲットする

宇都宮七郎
栗木 一郎
芝 幸子
大沢和希子
大野モモエ
清家 厚美
兵頭 紀子
若宮 賢敬
水野 貞子
松本 実
宇都宮 孝
那須 栄山
島山 千歳
宮脇マサエ
武田 浅美
渡辺 光男

Christopher's Story No.28

「Happy Groundhog Day!」

毎年2月2日にアメリカとカナダではグラウンドホッグデーというお祭が行われます。

グラウンドホッグという可愛いリスを使った春の訪れを予想する天気占いです。

この日、冬眠から目覚めたグラウンドホッグが、地上の様子を見るために巣穴から顔を出します。その時に曇りや悪天候で自分の影が見えない時は外に出てきて、逆に天気がよく自分の影がくっきり見える時は冬眠していた巣穴に戻ってしまいます。

グラウンドホッグが外に出てきた時は春が間近に近づいている、逆に巣穴に戻ったときは冬がまだ6週間続くと言われてています。

グラウンドホッグだけでなく様々な動物を代用して、多くの地域で同様のイベントが行われています。

グラウンドホッグは出てくる時期が違うので、占いがあたる地域は限られているため、アメリカやカナダの人達はあまりこの占いを信じていません。

みなさんは今年、グラウンドホッグが巣穴から出てくると思いませんか？それとも巣穴へ戻っていくと思いませんか？私は冬が好きなので、巣穴に戻ってほしいです。

冬が嫌いな人は、グラウンドホッグに「巣穴から出てください」とお祈りしてみてもどうですか？

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告できます。

②最高5,000円の税額控除

本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができます。(平成19年分または平成20年分のいずれか1回)

③添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)。

④還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

⑤もっと詳しい情報は

e-Taxホームページ (<http://www.nta.go.jp>) にて利用開始の手続き、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報につ

いてお知らせしていますので、ご利用前にぜひご覧ください。
※e-Taxをご利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書などの取得が必要です。

不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

宇和島税務署(宇和島市堀端町1番38号) ☎22-4511(代)

(電話による一般的なご相談は、電話相談センターで税務相談官が承ります)

国税に関するご質問やご相談の方は→番号「1」→「電話相談センター」へ

税務署からの照会や納税などのご相談または職員にご用の方は→番号「2」→「税務署」へ



石綿(アスベスト)健康被害者のご遺族の皆様へ

「特別遺族給付金」に関する大切なお知らせです。

「石綿による健康被害の救済に関する法律(石綿救済法)」

の改正により、以下の点が変更されますのでご注意ください。

特別遺族給付金の請求期限

平成24年3月27日までに延長されました。

特別遺族給付金の支給対象

平成18年3月26日までに亡くなった労働者のご遺族の方へと拡大されました。

(注) 労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効(5年)によって消滅した場合に限られます。

厚生労働省のホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

トップページの「重要なお知らせ」から、アスベストのページをご覧ください(労災認定等事業場一覧表の公表を行っています)。

問い合わせ先

○特別遺族給付金の請求手続きなどのご相談については、愛媛労働局または宇和島労働基準監督署までお問い合わせください。

○労災保険の給付対象とならない方の救済給付については、独立行政法人環境保全再生機構(☎0120-389-931)までお問い合わせください。

街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■ 1月27日(火)～2月15日(日)

【出展者】 福田珠未

「パッチワーク展」

■ 2月27日(金)～3月8日(日)

【出展者】 吉光八千代

「押し絵・羽子板展」

開館時間 10時～13時、14時～17時

場 所 近永南町バス停前

入館料 無料

問い合わせ先 鬼北町商工会 ☎45-0813

成川溪谷でプチ旅行気分を味わおう!

成川溪谷休養センターと高月温泉との間で使用する番傘を揃えました。外出するのが億劫になりがちな雨の日でも、成川溪谷ではちょっとした旅行気分が味わえます。レストランでのお食事やご宿泊の際にはぜひご利用ください。



なお、傘立ては高月温泉従業員の兵頭満夫さん(成川)から寄贈して頂きました。ベビーベッドを改造して作られたそうですが、とても立派な出来栄です。

くらしの情報

募 集

平成21年度 「木工クラフト科」訓練生

募集内容 木工クラフト科
定員10人

期間 1年間（平成21年4月
14日～平成22年3月19日）

願書受付期間 1月1日(木)～2
月27日(金)*当日消印有効

入校選考日 3月6日(金)

試験内容 筆記試験（社会・国
語・数学）、適性試験、面接

費用 入校選考料、入校料、授
業料は無料（テキスト代などは
自己負担）

問い合わせ先 県立宇和島高
等技術専門学校 ☎22-3410

あなたの婚活、応援します。

少子化の主たる原因である
未婚化・晩婚化に対応するた
め、県が社団法人愛媛県法
人会連合会に委託して開設
した「えひめ結婚支援セン
ター」では、結婚を希望す
る男女に出会いの場を提供
する結婚支援イベントを順
次開催する予定です。現在、
イベント情報を配信するメル
マガの購読者を募集してい
ます。

イベントに参加するには！

- ①まずはメルマガ無料登録
当事者以外で応援したい方
も、ぜひご登録ください。
- ②イベント案内をGET
- ③Webサイトから参加申込
応募多数の場合は抽選とな
ります。
- ④参加決定者には案内状が届
きます
- ⑤イベントへGO
イベント参加費が必要です。

HPアドレス

<http://www.msc-ehime.jp>

問い合わせ先 えひめ結婚支援
センター ☎089-941-7711(代)

お 知 ら せ

特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃
金を改正し、平成20年12月25
日から施行することとしまし
た。施行後の最低賃金は次の
とおりです。

- ①パルプ、紙製造業最低賃金
（1時間763円）
- ②はん用機械器具、生産用機械
器具、業務用機械器具製造業
最低賃金（1時間779円）
- ③電子部品・デバイス・電子回

路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金（1
時間742円）

- ④船舶製造・修理業、船用機関
製造業最低賃金（1時間786円）
- ⑤各種商品小売業最低賃金（1
時間688円）

上記①から⑤すべての最低
賃金に適用除外の労働者と、①
と③の最低賃金には適用除外
の業種が決められています。詳
しくは下記へお問い合わせく
ださい。

問い合わせ先 愛媛労働局賃
金室 ☎089-935-5205、宇和島
労働基準監督署 ☎22-4655

宇和島税務署からのお知らせ

インターネットを使って申告
書を作成しよう！

確定申告書等の作成は、国税
庁ホームページ「確定申告書
作成コーナー」を利用して簡単
に作成できます。国税庁ホーム
ページアドレス [http://www.
nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

また、当該コーナーで作成し
た申告書は、A4の普通紙に出
力し、郵送等で税務署へ提出
できます。

インターネットを使えば、こん
なことが大変便利

- ①HPから簡単申告

広 報 ク イ ズ

今月の賞品は **図書カード** (500円分) です！

広報きほく2月号の記事の中から問題を出しますので、広報をよく読んでクイズに挑戦してください！
すべての問題に正解した人の中から、抽選で3人に賞品を贈ります。

【問題1】 平成20年11月末時点のニュータウン鬼北の分譲数は？ ①67戸 ②24戸 ③15戸

【問題2】 鬼北町の今年の新成人の人数は？ ①87人 ②103人 ③127人

【問題3】 このほど成川休養センターに整備されたものは？ ①下駄 ②番傘 ③浴衣

応募方法 住所、氏名、電話番号、答え（記入例：問題1－③、問題2－①、問題3－②）、広報に対する感想・要望を書いて、ハガキ・e-mail・FAXのいずれかで応募してください。

応募先 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場総務課「広報クイズ」係
e-mail webmaster@town.kihoku.ehime.jp FAX 45-1119

締 切 平成21年2月20日(金)必着 ※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

まちのうごき

人口 12月31日現在 () は前月比

総数	12,193人	(-18)
男性	5,676人	(-6)
女性	6,517人	(-12)
世帯数	5,148世帯	(-10)

ご寄付お礼

◎ひろみ奈良の里へ

鬼北ライオンズクラブ／都築房子さん（東京都）
／森田嘉明さん（大阪府）／さくら保育所園児

◎近永乳児院へ

鬼北町社会福祉協議会／こでまりの会／浜田房芳さん（西予市）／宇和島市社会福祉協議会／鬼北町ライオンズクラブ／岡田功さん（宇和島市）／太田薫さん（宇和島市）／榎木一男さん（広島県）／県理容生活衛生同業組合鬼北支部／井上勢津子さん（八幡浜市）／割烹きほく／松野町社会福祉協議会／愛媛県共同募金会／森田嘉明さん（大阪府）

◎広見広楽荘へ

森田嘉明さん（大阪府）

◎近永愛児園へ

森田嘉明さん（大阪府）／全国シャンメリー協同組合／佐々木建具店／ホテルクレメント宇和島／こでまりの会／日本鏡餅組合丸栄産業株式会社／鬼北ライオンズクラブ／岡田農園／光明寺／市川商店／JA全農えひめ／愛媛養鶏協会／兵頭千代美さん（宇和島市）／西予市社会福祉協議会／県理容生活衛生同業組合／宇和島地区防犯協会／行定牛乳／小野輝晃さん（松山市）／ドリームライフ／割烹きほく／好藤ヤングクラブ／宮崎文尾さん（近永）／高田商店／新倉商店／永昌寺／兵田トミ子さん（下大野）

◎鬼北町社会福祉協議会へ

井上和弘さん（国遠）／津野寿男さん（大阪府）／松浦喜次さん（松山市）／古用靖さん（延川）／松浦信夫さん（清延）／宇都宮肇さん（北川）／毛利高光さん（出日）／上本史子さん（中野川）／高橋進さん（中野川）／筒井亀さん（奈良）／入田ユキ子さん（上大野）

◎勝山荘へ

森田嘉明さん（大阪府）／田中好子さん（宇和島市）／日吉愛琴会／みどり保育所園児／鬼北ライオンズクラブ／日吉盆栽会

◎三島小学校へ

菊澤純次さん（小松）

◎鬼北町ふるさと応援寄附金へ

林恒男さん／末光茂さん



2月町民カレンダー

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4 ☾19時～21時 ■親子教室10時～	5 ☾	6 ☒近永・泉	7
8	9	10	11 建国記念の日	12 ☾ ☒日吉	13 ☒好藤・愛治・三島	14 ☒9時～17時 ☒近永
15	16	17	18 ☾19時～21時	19 ☾	20 ☒近永・泉 ☒広見10時～、 日吉9時～	21
22	23	24	25 ☾19時～21時	26 ☾ ☒日吉	27 ☒好藤・愛治・三島	28 ☒好藤・愛治

☾=犬・ねこ引取り日（環境保全課・愛治・三島連絡所・日吉支所）

☒=ペットボトル回収日 ☒=古紙回収日 ☾=クリスの英会話教室（中央公民館視聴覚室）

☒=教育相談 ☎20-6010 / 中央公民館2階会議室

☒=人権・心配ごと・行政相談（広見地区：鬼北総合福祉センター / 日吉地区：日吉住民センター）

休日当番医

掲載後、変更になる場合があります。
最新の情報は保健福祉課へお問い合わせください。

■2月1日(日)		こおり小児科	☎24-5633
藤田整形外科医院	☎22-5635	あべ医院	☎32-2616
宇都宮内科胃腸科	☎25-7228	■2月15日(日)	
山下小児科	☎23-0055	宍戸脳神経クリニック	☎22-0597
橋本内科クリニック	☎52-0808	沖循環器内科医院	☎25-3335
■2月8日(日)		やくしじこどもクリニック	☎24-1386
ますだクリニック	☎23-6611	口羽外科胃腸科医院	☎32-5000
わたなべハートクリニック	☎25-1717	■2月22日(日)	
こばやし小児科	☎23-1150	上田外科	☎25-0100
溜尾整形外科医院	☎52-3133	松浦内科医院	☎23-1122
■2月11日(水)		山下小児科	☎23-0055
鎌野病院	☎24-6611	永井内科医院	☎32-6688
くきた内科クリニック	☎26-2260		

保健だより

3～4カ月児健康診断

●2月27日(金)

広見保健センター 13:30～

心の健康相談日

日時 2月18日(水)10時～14時

場所 わかば作業所(小倉保育所前)

内容 認知症、うつ病、思春期に関する
悩みなどの相談を受け付けます。

新春の歴史民俗資料館 (左)

写真①～④・⑥ / 柳野治示氏撮影



①



⑤

日吉盆栽会の皆さん

12月23日、日吉盆栽会の皆さんが門松作りを行い、日吉支所、特別養護老人ホーム勝山荘、歴史民俗資料館など公共施設の玄関に設置されました。



②

小春日和の庵



⑥

日吉神社



③

和紙の里 ミツマタ



⑦

新春に咲く十月桜 (日向谷地区)



④

六地藏



⑧

雪化粧の日吉地区 (1月2日・下鍵山)